

# 会員企業行動規範

一般社団法人日本塗装工業会

本会は、一般社団法人として様々な社会貢献活動を積極的に実践しているが、近年、「企業の社会的責任」が企業評価の重要な要素となり、経済的利益のみを追求するのではなく、社会貢献・環境保全・法令遵守等幅広い分野における社会的要請にこたえていく必要があります。

会員企業が、このような社会的要請にこたえ、社会的責任を果たしていく上での企業行動のあり方を示す、「会員企業行動規範」を定め、経営者はもとより、従業員及び協力会社の社員一人一人が、その遵守・徹底を期するものとします。

従って、会員企業各社は本規範を活用し、個別に具体的目標を掲げ、その遵守・徹底を図ります。

1. 会員企業の全社員及び関連する全ての者が法令を遵守し、社会的モラルの確立を目指します。
2. お客様の期待にこたえることの重要性を理解し、お客様の満足と信頼を獲得するよう努めます。
3. 協力会社との互恵関係の改善などにより両者の信頼関係を高めるよう努めます。
4. 従業員の多様性、人格、個性を尊重するとともに安全で働きやすい環境を確保し、ゆとりと豊かさを実現するよう努めます。
5. 広く社会とのコミュニケーションを図り、企業情報を積極的且つ公正に開示するよう努めます。
6. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固対決します。
7. 一般社団法人日本塗装工業会活動を通じ、環境問題に積極的に取り組みます。

平成 20 年 5 月 制 定  
平成 24 年 4 月 1 日一部変更

## 解説・補足説明

### 1. 法令の遵守とモラルの確立

(ア) 社員、関連する協力会社の社員にいたるまで法令遵守はもとより、自分の仕事に誇りを持って行動し、社会的モラルを確立するよう指導します。

【例えば】社員・協力会社の社員に対しては、1) 道路交通法を遵守させ、特に、作業場においては駐車違反及び飲酒運転の禁止の教育を徹底します。2) 労働安全衛生法等を再確認し、徹底させます。3) 作業場における服装に留意し、顧客や近隣住民に不快感を与えないよう徹底します。

(イ) 受注から工事完成引渡しまでに関係する法令を再確認し、遵守します。(独占禁止法を含む)

【例えば】1) 企業として、独占禁止法を遵守します。2) 建設業法を再確認し、是正すべきは是正し、遵守するよう努めます。

### 2. 顧客に対して

(ア) 契約等に誤解が生じないように、契約又は注文前に製品に関するお客様の要求事項の再確認を行い、正確でわかりやすい書面により業務を遂行します。

【例えば】1) 見積りに際しては、お客様の意向が見積書に正しく分かりやすく明記されているか確認し、必ず書面で提出します。2) 契約は必ず書面にて締結します。

(イ) お客様との意思疎通をより一層図り、特にクレーム等に対しては即時・適正・誠実に対処するよう努めます。

【例えば】1) お客様よりのクレームに対する対処法を別途作成し、社員に徹底します。2) お客様より又は第三者よりクレームの連絡があった場合は、連絡を受けた社員が、書面に連絡を受けた日時、クレーム内容、作業場名、クレームを連絡していただいた方の氏名、連絡先を明記し、直ちに、現場担当者に連絡するとともに、社長に報告し、そのクレームに対する処置を確認します。

(ウ) 完成引渡し前に、お客様の要求事項(契約見積書の内容)を完全に満たしているかの検証を確実にを行います。

【例えば】1) 契約見積書の内容を完全に満たしているかの検証のため、竣工前、社内検査を必ず実施し、差異が生じた場合は手直し致します。

(エ) 個人情報・顧客情報についてのセキュリティ確保のための社内体制を整備し、漏洩を防止します。

【例えば】1) 個人情報・顧客情報は社長が管理し、漏洩を防止します。

### 3. 信頼関係

(ア) 協力会社との公正なルールに則った取引、協力関係のもとに信頼関係を高めます。

【例えば】安全大会・技術講習会等の開催を通じ、協力会社との信頼関係を構築し、より良い工事をお客様に提供できるよう努めます。

#### 4. 働きやすい環境

(ア) 社員が企業の一員としての自覚のもとに、連帯感と責任感を持ち、その能力、活力を充分発揮できるよう公正で公平な処遇や、働きやすい環境を構築します。

【例えば】 1) 社員各々に対して必要な能力を明確にし、その能力が各々持てるように教育・訓練を実施します。 2) 少子高齢化への対応として人材確保と職場活性化のため、従業員が安心して働き、能力を発揮することができる環境を整備します。

#### 5. 情報の開示

(ア) 開かれた企業として社内外から信頼を獲得し、維持するため、企業活動に求められている社会の声を集約するとともに、必要に応じて企業情報を積極的且つ公正に開示し、社会とのコミュニケーションを図ります。

【例えば】 インターネット・会社案内等を利用し、経営理念・品質方針・経営事項審査等の企業情報を提供するよう努めます。 2) (社)日本塗装工業会の活動等を通じ地域行事への参加、イベントの開催、ボランティア活動等住民の幅広い理解を得るよう努めます。

#### 6. 社会の秩序

暴力団等の排除については、警察、発注者との連携を強化し、これまで以上に厳正に対処します。そして、全ての工事において不正行為や不当介入の根絶に努めます。

また、このような事態が発生した場合は、警察、発注者に対し速やかに通報するとともに、捜査に協力します。

#### 7. 環境問題

(ア) 地球温暖化に対し、省エネ技術研究、普及に努めます。

(イ) 大気汚染防止等の関係法令を遵守し、環境問題に対する意識の高揚と体制整備を図り、VOC対策の技術研究、普及に努めます。

(ウ) アスベスト除去及び封じ込め等の技術研究、普及に努めることにより、地球環境の維持・保全に努めます。

(エ) 塗料等の危険物及び産業廃棄物を扱う際には、廃棄物処理に関する法律を遵守し、且つ、近隣住民の不安を払拭するよう努めます。

以上